

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方(対応方針)

山梨県がん対策推進計画(第3次)(素案)

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
1	第2章 計画(第2次)の取組みの成果と評価 2 個別目標の成果と評価 (1)がんの予防	この項目に「また、感染により発症することが分かっているがんへの予防対策も必要です。」を追加して欲しい	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ「たばこ対策については、成人や未成年者の喫煙率は計画策定時よりは減少傾向にあるものの、目標は達成していないこと、運動習慣、飲酒などの生活習慣についても策定時より改善が見られないこと、及び、感染に起因するがん対策についても、肝がんの75歳未満年齢調整死亡率が、計画策定時よりは減少傾向にあるものの、目標は達成していないことから、引き続き対策が必要です。」と記述内容を修正しました。
2	第2章 計画(第2次)の取組みの成果と評価 2 個別目標の成果と評価 2 (3)がん医療の充実	この項目に「肺」「子宮」「子宮頸がん」の5年相対生存率は全国を下回っています。」を追加して欲しい	1	【記述済み】 当該箇所は、各がん種ごとのグラフを作成しデータを記述しています。
3	第4章 分野別施策と個別目標 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知り、がんを予防する～ (1)がんの予防 ② 感染症対策について (取り組むべき施策)	この項目に「子宮頸がんとHPVの関連を正しく理解し、子宮頸がん発症に対するリスクを少しでも減らすための文章」を追加して欲しい	1	【修正加筆等意見反映】 厚生労働省平成30年1月18日付け事務連絡を受け、HPVについて取り組むべき施策に、「HPVについては、国が作成した「ヒトパピローマウイルス感染症の定期接種に関するリーフレット」を市町村や医療機関等へ配付し、定期接種を受けられる方及びその保護者への正しい知識の普及に取り組みます」と、記述内容を追加修正しました。
4	第4章 分野別施策と個別目標 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知り、がんを予防する～ (1)がんの予防 【個別目標】	確かに国のがん対策基本計画や健康日本21(第2次)、健やか山梨21などでも男女平均の数値目標が設定されているが、だからといって男女別の目標値を設定してはいけないことにはならないと思う。この数値目標なら女性の喫煙率がもっと上がっても容認されるのかと誤解されるし、男女の喫煙率の違いを考えれば、男女別に目標を設定すべきではないか。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、「喫煙率については、「健やか山梨21(第2次)」と同様に禁煙希望者が禁煙することにより、成人喫煙率を13.9%(参考値 男24.5% 女 5.4%)とすること、妊娠中の喫煙をなくすこと及び20歳未満の者の喫煙をなくすことを目標とします。」と記述内容を追加修正しました。
5	第4章 分野別施策と個別目標 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知り、がんを予防する～ (1)がんの予防 【個別目標】	この項目に「敷地内禁煙を実施している学校の割合を100%」を追加して欲しい	1	【修正加筆等意見反映】 受動喫煙に関する目標値等については、受動喫煙対策に係る法案を踏まえて、別途閣議決定する予定となっている国のがん対策推進基本計画の見直し等の動向を踏まえ検討することとなったことから、平成30年3月9日に同時に閣議決定された「健康増進法の一部を改正する法律案」を踏まえ、受動喫煙に関する個別目標を、「受動喫煙防止については、受動喫煙対策を徹底し、望まない受動喫煙のない社会をできるだけ早期に実現することを目標とします。」と追加修正しました。
6	第4章 分野別施策と個別目標 1 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実 ～がんを知り、がんを予防する～ (2)がんの早期発見及びがん検診(2次予防)	市町村が「指針」に基づいた検診を実施しようとしても、がんの専門医が中北地域に偏在しており、十分な体制が確保できない市町村が存在する。特に胃がん検診における内視鏡検診については、二重読影をする専門医が確保できない市町村が多いので、県として、体制整備に関して積極的な支援を講ずることを計画に明確にすべきではないか。	1	【その他】 がん検診の実施主体は市町村であるため、県は市町村の求めに応じ支援を行っていきます。なお、ご意見は今後の施策立案の参考にさせていただきます。

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方(対応方針)

山梨県がん対策推進計画(第3次)(素案)

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
7	第4章 分野別施策と個別目標 2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実する～	この項目に「山梨県のどこに住んでいても」や「必要とする県民すべてに」を追加して欲しい	1	【記述済み】 第3章全体目標において、「がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんの克服を目指し、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、様々ながんの病態に応じて、いつでもどこに居ても、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるよう、「がん予防」、「がん医療の充実」及び「がんとの共生」を3つの柱とし、(以下省略)」に記述しています。
8	第4章 分野別施策と個別目標 2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実する～ (2)がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実 【個別目標】	この項目に「また、どこに住んでいても患者希望するなら、その患者が必要とする医療データが安心・安全・正確・迅速に医療機関間で共有できる体制整備を支援します。」を追加して欲しい	1	【反映困難】 総務省において、2020年に向けて、全国の病院・診療所が有する医療情報等をクラウドで一元管理するシステムを構築し、患者情報に係る連携を推進することを表明しているため、投資の効率性を考慮すると、県主導で行うことは困難であると考えます。
9	第4章 分野別施策と個別目標 2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実する～ (3)チーム医療の推進 【個別目標】	この項目に「十分な口腔ケアや栄養管理等の助言を含むチーム医療体制の強化」を追加して欲しい	1	【記述済み】 チーム医療体制の強化には、口腔ケアや栄養管理も含めており、「県内の拠点病院等を中心に、これまで集学的治療等の提供体制の整備、キャンサーボードの実施、医科歯科連携、薬物療法における医療機関と薬局との連携、栄養サポートやリハビリテーションの推進、緩和ケアの推進など、多職種によるチーム医療を実施するための体制整備に努めています。」に記述しています。
10	第4章 分野別施策と個別目標 2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実する～ (5)支持療法の推進 【個別目標】	この項目に「また、当事者を対象とした現状調査を行い、現状に合った対策を薦めます。」を追加して欲しい	1	【記述済み】 第5章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項の1 目標の達成状況の把握において、計画の進捗状況を調査・把握し、評価を行い、この結果を踏まえて、施策に反映する旨を記述しています。
11	第4章 分野別施策と個別目標 2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実する～ (6)希少がん及び難治性がん対策(それぞれのがんの特性に応じた対策) 【個別目標】	この項目に「患者数の少ない疾患の医療環境を向上させるため、医療機関間での診療データの共有を推進し、患者にとってより正確で迅速な医療環境整備を推進します。」を追加して欲しい	1	【記述済み】 希少がん診療の医療環境を向上させるため、医療機関間の連携は大切であり、取り組みが必要であることから、「国が2年以内に整備する希少がん診療に従事する医療従事者の育成、基礎研究の支援等について、中核的な役割を担う医療機関と県内の拠点病院等が、連携できるよう支援する」と個別目標に記述しています。
12	第4章 分野別施策と個別目標 2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実する～ (7)小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策 【個別目標】	この項目に「また、在宅における医療と介護の切れ目のない連携を推進するため、2年以内にトータルサポートマネジャーの適切な活用を行います。」を追加して欲しい	1	【修正加筆等意見反映】 トータルサポートマネジャーについては、医療と介護の連携の観点から「医療と介護の連携については、医療職と介護職の間の調整役となる人材(トータルサポートマネジャー)を育成するため、訪問看護ステーション等の看護職員への研修を実施し、退院支援、在宅療養者への支援、看取り等の在宅療養におけるチーム医療の推進を図ります。」と取り組むべき施策に追加記述しました。

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方(対応方針)

山梨県がん対策推進計画(第3次)(素案)

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
13	第4章 分野別施策と個別目標 2 患者本位のがん医療の実現 ～適切な医療を受けられる体制を充実する～ (8)がん登録 【個別目標】	この項目に「患者と共に検討し、必要な情報として県民等に提供します。」を追加して欲しい	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、取り組むべき施策に「がん罹患状況や生存率等のがん登録データを用いて、予防、普及啓発、医療提供体制の構築等の施策を立案する上で、参考となる資料を有識者やがん患者等の意見を聴きながら、定期的に作成し公表します。」と追加記述しました。
14	第4章 分野別施策と個別目標 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ (1)がんと診断された時からの緩和ケアの推進 【個別目標】	この項目に「社会的苦痛にも対応できるようにし、患者にとって診断時からの緩和ケアが実感できるよう支援します。」を追加して欲しい	1	【記述済み】 緩和ケアについては、緩和ケアを診断の時から適切に提供するために、個別目標として「 <u>都道府県がん診療連携拠点病院である山梨県立中央病院の「緩和ケアセンター」の機能のより一層の充実を支援します。</u> 」と記述しています。
15	第4章 分野別施策と個別目標 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ (2)相談支援及び情報提供 【個別目標】	この項目に「ピア・サポーターの活動を推進し、不安を抱えたままの患者・家族等を減らします。」を追加して欲しい	1	【その他】 がん患者にとって、同じような経験を持つ者による相談支援や情報提供及び患者同士の体験共有ができる場の存在は重要であることから、多くの拠点病院等のがん相談支援センターにおいて、ピア・サポーターの活動が行えるようにすることから支援し、引き続き相談支援体制の充実に努めて参ります。
16	第4章 分野別施策と個別目標 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 (取り組むべき施策)	この項目に「実施しつつ、在宅緩和ケアが実感できるよう成果を出していきます。」を追加して欲しい	1	【その他】 地域の緩和ケアに係る在宅医療機関とがん診療連携拠点病院を始めとする診療機能を有する医療機関との連携体制の充実、退院支援、医療と介護の連携等により、引き続き在宅緩和ケアの充実に努めて参ります。
17	第4章 分野別施策と個別目標 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 【個別目標】	この項目に「……の結果を踏まえ、在宅における緩和ケアが実感できるよう評価をしつつ充実させていきます。」を追加して欲しい	1	
18	第4章 分野別施策と個別目標 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ (3)社会連携に基づくがん対策・がん患者支援 (取り組むべき施策)	急変時の対応としては、在宅医療・介護従事者等による会議等や多職種の研修会に加え、医師会が平成30年に開設を予定している在宅医療総合支援センターにおける医師や多職種の連携促進を通じ、24時間対応が困難な在宅医療に係る機関と在宅療養支援病院・診療所や24時間対応可能な訪問看護事業所などとの連携を促進するとともに、在宅医療に係る機関で対応できない急変時に入院医療機関への円滑な搬送や受入が行われるよう調整等を図ります。ではなく努めます(又は、支援します)。」などということではないのか。	1	【修正加筆等意見反映】 「急変時の対応としては、在宅医療・介護従事者等による会議等や多職種の研修会に加え、医師会が平成30年に開設を予定している在宅医療総合支援センターにおける医師や多職種の連携促進を通じ、24時間対応が困難な在宅医療に係る機関と在宅療養支援病院・診療所や24時間対応可能な訪問看護ステーションなどとの連携を促進するとともに、在宅医療に係る機関で対応できない急変時に入院医療機関への円滑な搬送や受入が行われるよう努めます。」と、記述内容を修正しました。
19	第4章 分野別施策と個別目標 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サバイバーシップ支援) (取り組むべき施策)	この項目に「血液がんなどの治療成績の向上に伴い、本疾患自体の治療がうまく行っても、防ぐことのできる感染症により重篤な状況になることが予想されます。治療後、安心して教育や就労に向き合えるよう、医師の判断により予防が必要とされた疾病に対する予防接種の費用を助成します。」と言うような、造血幹細胞移植後のQOLの向上に向けた取組を追加して欲しい	1	【その他】 ご意見は今後の施策立案の参考にさせていただきます。

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方(対応方針)

山梨県がん対策推進計画(第3次)(素案)

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方(対応方針)
20	第4章 分野別施策と個別目標 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ (4)がん患者等の就労を含めた社会的な問題(サバイバーシップ支援) 【個別目標】	この項目に「ハンドブックやマニュアルの普及について、「いつ」「誰が」「どこへ」「どのくらい」行うのか」明記してほしい。例えば、毎年、サバイバーが、県内企業に対して10社をめどに…のような数値目標を入れる。 また、この項目に「アピアランス支援に対しても、HPの活用に留まらず、サバイバー等の協力を得て、体験型のイベント開催など」を追加してほしい。	1	【その他】 ご意見を踏まえ、毎年度作成する実施計画の中に盛り込むよう努めて参ります。
21	第4章 分野別施策と個別目標 3 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築 ～がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現する～ (5)ライフステージに応じたがん対策 【個別目標】	この項目に「達成もしくは取り組みの期間の目標」を入れてほしい。例えば「2年以内に」等。 また、この項目の下から2行目の「……連絡調整等を実施し」の後に「必要な対象者が利用できる語り合える場所づくり等の環境整備を行うとともに」を加えてほしい。	1	【記述済み】 語り合える場所づくりとしては、保健所における小児慢性特定疾病自立支援事業(長期療養児等療育相談事業等)として、つどい等開催しています。また自立支援員等の配置により、関係機関との連絡調整等を実施し、成人期に向けた切れ目ない支援により自立、就労の支援の充実を図るために、「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業により、長期の療養が必要な児童等に対し、関係機関との連絡調整等を実施し、成人期に向けた切れ目ない支援により自立、就労の支援の充実を図ります。」と個別目標に記述しています。
22	第4章 分野別施策と個別目標 4 これらを支える基盤の整備 (3)がん教育・がんに関する知識の普及啓発 【個別目標】	この項目に「把握する目標期間(たとえば1年以内に)」を入れてほしい。 また、この項目に「がん教育の充実が均てん化された内容になるような文言を入れ、そのための体制整備」を行ってほしい。	1	【反映困難】 外部講師の活用状況については、年度末に実施しているがん教育の実施状況調査に加えて把握する予定です。 また、県下全ての小中高において、同様ながん教育ができるよう、発達段階にあわせて作成した「がんに関する普及啓発リーフレット」を小6・中3・高1に配布し、がん教育の推進に努めております。
23	第5章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項 1 目標の達成状況の把握	この項目に「本計画の進捗状況やがん患者等の満足度を調査するため、アンケート等を実施・公表し、効果的にPDCAサイクルを回します。」を追加してほしい	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、1 目標の達成状況の把握に「全体目標及び個別目標を達成するため、毎年度がん対策に関する年間実施計画を作成し、公表します。 また、計画の進捗状況を把握し、管理するため、分野別施策の実施状況並びに全体目標及び個別目標の達成状況について、山梨県がん対策推進協議会において、年間実施計画についてPDCAサイクルを回し、その結果を公表します。 更に、この評価結果を踏まえ、課題を抽出し、必要に応じて施策に反映するものとします。」と追加修正しました。
24	全項目の【個別目標】	「全項目にわたり6年間のスパンでの進捗状況が明らかになるよう、2020年における中間アウトカムと、2023年の最終アウトカムが一覧できるような表記」を加えてほしい。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見を踏まえ、1 目標の達成状況の把握に「全体目標及び個別目標を達成するため、毎年度がん対策に関する年間実施計画を作成し、公表します。 また、計画の進捗状況を把握し、管理するため、分野別施策の実施状況並びに全体目標及び個別目標の達成状況について、山梨県がん対策推進協議会において、年間実施計画についてPDCAサイクルを回し、その結果を公表します。 更に、この評価結果を踏まえ、課題を抽出し、必要に応じて施策に反映するものとします。」と追加修正しました。